

広報

とわま

2023 April

4

No.553

令和5年4月

おめでとう



おめでとうございます

町内小学校卒業式

※写真は村上小学校

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「輝く未来を奏でるまち」の実現を目指して



令和5年度 おもな支援制度・募集などのお知らせ

申請方法や提出書類など詳細については、町ホームページをご覧ください。各問い合わせ先でご確認ください。

新

新生児聴覚検査の公費負担



新生児の聴覚障がいを早期に発見し、聴覚障がいによる音声言語発達などへの影響を最小限に抑えるため、令和5年4月1日以降に生まれたお子さんについて、その検査に要する費用を公費で負担します。

検査時期

概ね生後3日以内（医師がこの時に検査できないと認めた場合を除く）

受検方法

妊娠届出時に「新生児聴覚検査受検票」を発行します。なお、出産予定日は4月1日以降であるけれど、すでに妊娠届出がお済みの方には、3月末にご自宅へ受検票を郵送します。

受検場所

◆県内の医療機関等で受ける場合◆

県内の実施医療機関等で受けることができます。

検査を受ける際には、「新生児聴覚検査受検票」に乳児氏名、生年月日、保護者氏名および住所などを記入し、母子健康手帳と一緒に検査を受ける医療機関等に提出してください。

◆県外の医療機関等で受ける場合◆

①実施医療機関等で検査し、一旦検査料などを全額お支払いください。

②後日、保健センターで助成金交付申請手続きを行ってください。

（助成金交付申請書は、保健センター窓口にあります）

③内容確認後、助成金を指定の口座にお振込みします。

※妊娠届出時に発行した「新生児聴覚検査受検票」は使用できません。

※なお、助成金額は、（一社）長野県医師会または（一社）長野県助産師会への委託契約において定める検査料額が上限となります。



◎申請・問い合わせ先 保健センター ☎82-3111（内線512） 直通75-6230

令和5年度坂城町奨学生募集



町では、大学・高校に在学または、職業訓練機関などに入所している方で、次の要件を備えている場合に、奨学金を支給します。

支給要件

- (1) 受給者または親権者が坂城町に引き続き1年以上居住していること
- (2) 能力があり、品行方正であること
- (3) 経済的理由により、修学が困難であると認められること
- (4) (独)日本学生支援機構ほか、これに類する団体から別に学資の給与を受けていないこと

給与額

月額5,000円(年2回に分けて支給)

出願期限

4月17日(月)

※出願書類は教育文化課にありますのでお問い合わせください。また、期限を過ぎても状況によっては受付できる場合がありますので、ご相談ください。

◎出願・問い合わせ先 教育文化課学校教育係 ☎82-3111(内線253) 直通75-6209

人間ドック補助金



町の国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、人間ドック受診料の補助を行います。

受診する医療機関によって申請方法が異なりますので、どちらに該当するか確認のうえ、福祉健康課へ申請してください。

なお、国民健康保険加入者以外の方は、各加入保険者へご確認ください。



補助金額 ○日帰りドック：13,000円 ○1泊2日ドック：15,000円

申請方法

①40歳以上の方で指定医療機関(右記)で受診する場合

→受診日決定後、ドック受診前に補助券の交付申請をしてください。その場で補助券を発行します。

【持ち物】受診日がわかるもの(病院からの案内等)、保険証(補助券の交付申請をしなかった、または受診当日に補助券を持参しなかった場合は、②の方法で申請をお願いします。)

②指定医療機関以外で受診する場合、

または40歳未満の国民健康保険加入者

→ドック受診後(医療機関から健診結果到着後)に補助金の交付申請手続きを行ってください。(申請書は福祉健康課窓口または町ホームページからもダウンロードできます)後日、指定口座にお振込みします。

【持ち物】保険証、印鑑、領収証(原本)、健診結果の写し、振込先の口座番号がわかるもの

- JA 厚生連
(松代総合病院、篠ノ井総合病院、佐久総合病院)
- 千曲中央病院※
- 上田生協診療所

※千曲中央病院も継続となりました

詳細はこちら
(町HP)



◎申請・問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 直通75-6205
◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線512) 直通75-6230

移住定住促進補助金



町にマイホームを
新築(購入)される方に
10万円を補助します

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内にマイホームを新築**、または**新築住宅を購入**される方を応援します。

対象住宅

- 新築住宅
- 築後1年以内の建売住宅(中古住宅を除く)

対象者

- ・町内に住所を有する方、または取得した新築住宅に住所登録できる方
 - ・取得する新築住宅の名義人となる方
- ※いずれの場合も、町税または前住所地の市町村税の滞納がない方

補助金額

対象住宅1件につき10万円(申請1回まで)

※必ず、**新築住宅は着工前**、**建売住宅は建物の引渡し(登記)前**に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211



詳細はこちら
(町HP)



住宅用スマートエネルギー設備導入補助金



再生可能エネルギーの積極的な活用と環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用スマートエネルギー設備を導入される方を支援します。

補助金額

- | | |
|------------------------|------------|
| 「住宅用太陽光発電システム」 | 上限7万5,000円 |
| 「家庭用リチウムイオン蓄電池システム」 | 上限20万円 |
| 「家庭用燃料電池システム」 | 上限7万5,000円 |
| 「家庭用エネルギー管理システム(HEMS)」 | 上限5万円 |

※対象システムの**着工前**に申請が必要です。

詳細はこちら
(町HP)



この補助金を活用した町内設備の発電・蓄電容量累計 (平成22年~令和5年2月末)

総発電容量 2,476.7kW ▶▶▶ CO2削減効果でいうと年間約860tが削減できる
※1kWあたり900kWh/年の発電を想定 ※1kWhあたり387.5g-CO2

総蓄電容量 743.1kWh ▶▶▶ たまった電気をすべて使うと約165リットルの石油が削減できる
※1kWhあたり0.222リットル 計算は太陽光発電協会表示ガイドライン(2022年度)による

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211

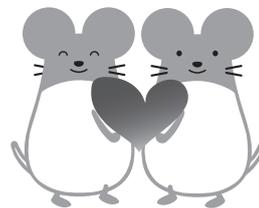
申請方法や提出書類など詳細については、町ホームページをご覧ください。各問い合わせ先で確認ください。

新婚世帯に
最大60万円
支援します

結婚新生活支援事業



結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。



対象世帯

- ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻した世帯
 - ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ世帯の所得額が500万円未満の世帯
 - ・対象となる住居が町内にあり、かつ申請時に夫婦の住所がその住居になっていること
- ※上記以外にも要件がありますので、町ホームページをご覧ください。福祉健康課にお問い合わせください。

補助対象

婚姻に伴い、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに支払った住宅取得費用または住宅賃借費用、引越し費用、リフォーム費用など

限度額

婚姻日に夫婦ともに29歳以下の世帯 ▶ 60万円
それ以外の世帯 ▶ 30万円

詳細はこちら
(町HP)



◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111 (内線 135) 直通 75-6205

勤労者への生活資金の融資制度



町内にお住いの勤労者の生活安定と福祉向上を図るため、町と長野県労働金庫（ろうきん）が協調して行っている生活資金の融資制度です。

融資対象資金

教育、医療、冠婚葬祭、災害復旧、生活に要する資金（カーローンなど）
（旅行、投資や投機、転貸のためは対象外、また事業資金の融資はできません）

融資限度額

150万円

返済期間

10年以内

融資利率

ろうきん固有の融資商品の適用金利から0.02%引き下げた利率

融資対象者

- ・18歳以上の勤労者（ろうきん会員の労働組合または長野県暮らしサポートセンターの加入者）であること。
- ・町内に引き続き1年以上住所を有し、かつ現在の事業所に1年以上勤務していること。
- ・町税の滞納がないこと。
- ・資金の償還が確実にできること。（ろうきんによる融資の審査があります。）

申込みは
お近くのろうきん
窓口から！



◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111 (内線 153) 直通 75-6207

さかきブランド事業補助金



地場産業の振興と地域の活性化を図るため、「さかきブランド商品」（以下、「ブランド商品」）として、町を広くPRできる商品の開発、またはその販売に取り組む個人や団体などを支援します。

募集期間

4月3日(月)～5月8日(月)

対象者

ブランド商品の開発またはその販売に取り組む個人、団体・事業者

対象事業

- (1)ブランド商品の開発、商品化のための生産設備を整備拡充するための事業
- (2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
- (3)ブランド商品の販売を促進するための事業

補助率

補助対象経費の2分の1以内

((1)(2)は上限20万円、(3)は上限5万円)

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。



◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111 (内線 152) 直通 75-6207

坂城町クラウドファンディング活用支援補助金



町内で新商品開発や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者および中小企業者を支援します。

対象者

クラウドファンディングを活用して事業を実施する方（事業所）で、町内に住所（法人の場合は事業所）を有し、坂城町商工会の推薦を受けた方（事業所）

詳細はこちら
(町HP)



対象経費

クラウドファンディング仲介事業者に支払う組成手数料、掲載手数料、決済手数料、その他手数料
ただし、当該経費に係る消費税及び地方消費税を除く

補助率

対象経費の2分の1以内(上限50万円)

※同一補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度内において1回を原則とする。

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

申請方法や提出書類など詳細については、町ホームページをご覧ください。各問い合わせ先でご確認ください。

コトづくりイノベーション補助金



これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた「コトづくり」への転換を推進するため、町内に集積するさまざまな技術や知識を活かした新製品開発などを支援します。

募集期間

4月3日(月)～5月15日(月)

対象者

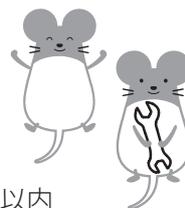
- (1)町内事業者
 - ・町内に主たる事業所を有する事業者
- (2)企業グループ
 - ・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体
 - ・町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ

対象事業

- ・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業
- ・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業

補助率

補助対象経費の2分の1以内(上限100万円)
 ※中小企業基本法第2条第1項各号の規定に該当する場合、補助対象経費の3分の2以内



◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線154) 直通75-6207

坂城町商業店舗リフォーム(利活用)補助金



商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。

対象者

- ・町内で新たに商業店舗を出店する法人または個人事業主
- ・既に町内で商業を営む法人または個人事業主

※補助を受けるには、**工事着工前に申請が必要**です。

対象経費

- ・空家、空店舗、空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
- ・既に町内で創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費

補助率

補助対象経費の3分の2以内(上限50万円)

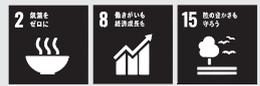
交付要件

- ・施工業者は町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主であること
- ・同一店舗に対する補助金の交付は1回限り



◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

荒廃農地等再生利用補助金



荒廃農地を解消し、農地を有効に活用していただくため、管理が行き届いていない農地や立ち木などが生えてすぐに利用できない農地を再生するためにかかる経費を補助します。

身の回りの荒廃農地を活用して、農業を始めたい方や規模拡大をしたい農家の方など幅広くご利用いただけます。

対象農地

荒廃農地及び低利用農地(5アール以上の農地)

補助率

- ①再生作業：荒廃農地を再生するための経費(除草、伐採、抜根、整地など)の2分の1、または10アールあたり10万円のいずれか低い額を補助
- ②土壌改良：上記①により再生された農地に対する肥料などの経費の2分の1、または10アールあたり5万円のいずれか低い額を補助

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

詳細はこちら
(町HP)



農業用ビニールハウス資材購入補助金



野菜や花きなどの生産を支援するため、新規に設置する農業用ビニールハウスの資材費に対して補助します。

対象経費

5万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費

補助率

農業用ビニールハウス資材費の3分の1(上限20万円)

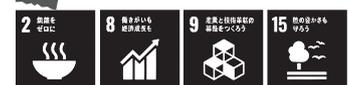
※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

詳細はこちら
(町HP)



アグリサポーターを募集します!



空いている時間を活用して、りんごやぶどうなどの果樹栽培のお手伝いをしてみませんか。半日だけなど、短時間でもかまいません。初心者の方には作業内容の講習会も実施します。

時給 930円(予定) **時間** 午前8時~午後5時(時間応相談)

内容 りんご・ぶどう、その他の作業

◆事業説明会を下記のとおり開催しますので、利用を検討されている農家の方やサポーターに興味のある方はご参加ください。

日時 4月26日(水)午前10時から **場所** 文化センター大会議室

◎申込・問い合わせ先 坂城町農業支援センターアグリサポーター事務局(商工農林課内)

☎82-3111(内線152) 直通75-6207

申請方法や提出書類など詳細については、町ホームページをご覧ください。各問い合わせ先でご確認ください。

創業支援施設「B.I プラザさかき」入居者募集



坂城駅前にある創業支援施設「B.I プラザさかき」では、ものづくりの拠点として、産業の高度化・情報化および新産業の創出を支援しています。新規創業や新分野へ進出しようとしている方や企業の皆さんへ施設の提供を行っており、随時入居者の募集をしています。

利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

貸 部 屋

床面積 40.3㎡～ 共益費 3万3,000円/月～

※各部屋で使用する電気・電話・インターネット使用料等は実費負担

入居資格

- 製造業・ソフトウェア業等を新規に創業しようとする方
- 新規創業後、間もない企業または個人で、研究開発と新製品開発に意欲のある方
- 既存企業で、新分野へ進出するための研究開発や新製品開発に意欲のある方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線154) 直通75-6207



けやき横丁 テナント入居者募集



商業インキュベータ施設「けやき横丁」は、新規商業者の支援・育成施設です。テナントに入居し、新たに商業での創業をされる方を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

貸 部 屋

床面積 21.7㎡ 共益費 4万円/月 (光熱水費別)

入居資格

- 商業を新規に創業しようとする方
- 創業して間もなく、商業運営に支援が必要な方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



坂城町公民館文化講座受講生募集



公民館講座の受講生を募集します。全講座初心者を対象としています。また、複数の講座を受講することもできますので、気軽にお申込みください。

詳しい内容は、広報さかき4月号と一緒にお配りした「まなびの玉手箱2023」をご覧ください。

受付開始

4月4日(火) 午前8時30分

受講料

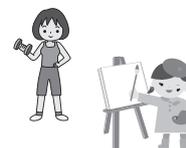
3,000円(1講座) ※教材費等は実費負担

開講式

4月14日(金) 午後7時 文化センター大会議室

※受講料を添えて、文化センター(坂城町公民館)にお申込みください。

◎申込・問い合わせ先 文化センター(坂城町公民館) ☎82-2069



4月から

在宅障がい者等の

日常生活用具の対象種目を追加しました



身体障害者手帳の交付を受けている方などを対象とした日常生活用具事業の対象種目に、災害時などにおける電源を確保することができるよう「自家発電機・外部バッテリー」を追加しました。

- 種 目 自家発電機・外部バッテリー
- 対 象 者 呼吸機能障がい3級以上、もしくは同程度の障がいを有する方、または同程度の障がいを有する難病患者の方
- 性 能 人工呼吸器、電気式たん吸引機、ネブライザーの機能を維持するもので、障がいを有する方や介助される方が容易に使用できるもの
- 基 準 額 10万円
- 耐用年数 6年

※自家発電機などの購入にあたっては、対象者本人が使用している医療機器などに対応可能か事前に医療機器メーカーにご確認ください。

※購入前に福祉健康課で申請手続きを行ってください。

詳しくは福祉健康課へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111 (内線 132) 直通 75-6205

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センターからのお知らせ



障がい者(児)相談会開催のお知らせ

会 場	役場 第5会議室(3階)		老人福祉 センター	時 間
令和5年4月	5日	12日	26日	午後1時30分 ～4時
5月	—	10日	24日	
6月	7日	14日	28日	
7月	5日	12日	26日	
8月	2日	9日	23日	
9月	6日	13日	27日	
10月	4日	11日	25日	
11月	1日	8日	29日	
12月	6日	13日	27日	
令和6年1月	—	10日	24日	
2月	7日	14日	28日	
3月	6日	13日	27日	

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センターでは、毎月、身体・知的・精神・発達の各障がいに関する相談会を町内2会場で行っています。日頃悩んでいることや福祉サービスの利用などについてご相談ください。

なお、予約制ではありませんが、できるだけ事前にご連絡をお願いします。

※相談日はすべて水曜日です。

◎問い合わせ先 千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター(千曲市ふれあい福祉センター)
☎026-275-0548 FAX: 026-214-3013

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

集団特定健康診査

がん検診のお知らせ

3 すべての人に
健康と幸せを



特定健康診査(特定健診)は、メタボリックシンドロームに着目し、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を早期に予防するための健診です。

生活習慣病予防のために特定健診を受けましょう。

< 特定健康診査の対象者 >

昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれ

※昭和23年生まれの方は、健診時に74歳の場合に対象となります。

※国民健康保険加入者以外の方は、各加入保険者へご確認ください。



集団健診(特定健診・一般健診)

場所	日程	受付時間	健診料金
文化センター (大会議室)	5月15日(月)	午前8時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	< 特定健診 > 40～74歳の国民健康保険加入者 無料 (心電図含む) < 一般健診 > 19～39歳の方 2,800円 75歳以上の方 無料 (後期高齢者医療保険加入者)
	5月16日(火)		
	5月17日(水)		
	6月6日(火)		
	6月7日(水)		
	6月9日(金)		
	6月8日(木) 【夜間健診】	午後1時～3時30分 午後5時～7時	

※状況により、日程が変更となる場合があります。

最新の情報は町ホームページをご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください。



集団健診の際に、併せて下記の検診も受けられます

検診内容	対象者	検診料金
大腸検診	40歳以上	800円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	840円
骨検診	40歳以上の女性	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に未検査の方	900円
風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、風しん抗体検査を受けていない方	無料 (クーポン券持参の方)

※特定健康診査・がん検診等申込書にて、集団健診(平日)(夜間)を希望した方は、4月末ごろ問診票等の通知をお送りします。

※集団健診の新規申込み・変更などは随時可能です。保健センターまでお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

町では、肺炎球菌による肺炎の発症および重症化を防ぐため、高齢者の方を対象に「肺炎球菌予防接種」を実施しています。対象となる方で、**今まで接種したことのない方は**保健センターまでお問い合わせください。

なお、対象となる方には4月上旬に案内ハガキまたは予診票をお送りします。

対象者 下記①または②に該当する方

①令和5年度に以下の生年月日に該当する方

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

②令和5年度中に、60歳以上65歳未満の方で、**心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方およびヒト免疫不全ウイルスにより重い障がい**を有する方

※なお、上記①②ともに、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことのある方(実費で接種した方も含む)は接種対象となりません。

実施期間 令和6年3月30日(土)まで

※期間内に接種しない場合、その後の接種料金は全額自己負担となります。

接種料金

自己負担金 2,000円



実施医療機関

町内医療機関および町外の実施医療機関

※接種可能かどうか事前に医療機関にお問い合わせのうえ、受けてください。

接種の際の持ち物

- 高齢者肺炎球菌予診票
- 予防接種済証
- 保険証

※予診票や予防接種済証をお持ちでない方で、接種を希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

くらしのための固定資産税

令和5年度固定資産税は、令和5年1月1日時点の土地・家屋・償却資産を所有する方に納めていただきます(年の途中で所有権の移転があっても月割、日割にはなりません)。納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。課税明細書の内容に不明な点がありましたら、総務課税務係へお問い合わせください。

**固定資産税課税台帳
(名寄帳)の閲覧**

4月3日(月)から、所有者ごとの所有する土地・家屋・償却資産が記載されている令和5年度の固定資産税課税台帳を、所有者本人、借地・借家人の方などが閲覧できます。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- 本人確認書類
- 借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
- 代理の方が申請する場合は、委任状

閲覧手数料 1件300円

無料閲覧期間

4月3日(月)～5月1日(月)

※右記期間は、手数料がからず閲覧ができます。(ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。)

**土地・家屋価格等縦覧
帳簿の縦覧**

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- 納税通知書、本人確認書類
- 代理の方が申請する場合は、委任状

手数料 無料

※写しの交付はできません

縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(月)

◎問い合わせ先

総務課税務係

☎82-3111

(内線143・144)

直通75-6206

固定資産税の納期限

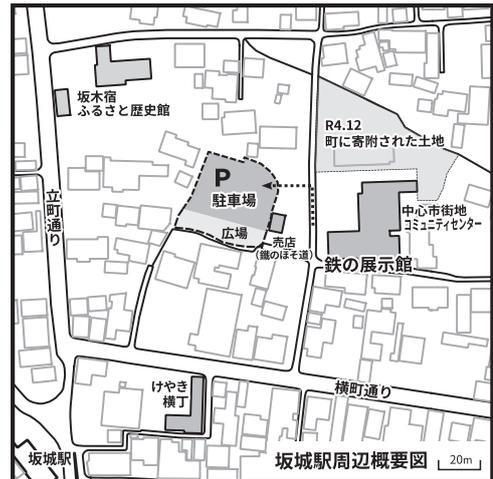
第1期	5月1日(月)
第2期	7月31日(月)
第3期	10月2日(月)
第4期	11月30日(木)

鉄の展示館西側に駐車場・広場を整備しました

町では、令和2年に取得した鉄の展示館西側の土地について、令和4年度、既存建物の解体、整地等の整備工事を行いました。

整備した土地は、当面の間、鉄の展示館や公民館利用者の駐車場とするほか、イベントや地域行事のためのスペース、緊急時の避難場所として活用します。

また、令和4年12月には、鉄の展示館北側の土地が町に寄附されましたので、今後は、鉄の展示館周辺エリアとして一体的に整備を進め、有効活用を図ります。



「中心市街地街並み整備のための意見交換会」を開催しました

2月21日(火)、鉄の展示館ホールにおいて、町、地元区長、坂城町商工会、町議会、学識経験者による坂城駅前中心市街地の街並み整備のための意見交換会を開催しました。

意見交換会では、鉄の展示館周辺エリアの整備・利活用をはじめ、今後のまちづくりについて、ご意見をいただきました。

坂城駅前の活性化に向け、引き続き、地域・関係者の皆さんとコミュニケーションを図りながら、街並みの整備に取り組みます。



◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111 (内線153) 直通75-6207

「松くい虫防除対策」住民説明会を開催します

町では、住民の健康への配慮を基本として、大切な松林の緑と環境を守り、防災面からの防除対策を強化するため、次のような対策を複合的、かつ総合的に進めています。

- ◆ 伐倒駆除及びくん蒸処理
- ◆ 特別防除(空中散布)
- ◆ 無人ヘリコプター散布
- ◆ 空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農業安全確認調査
- ◆ 樹幹注入
- ◆ 枯損木処理及び被害木の除去
- ◆ 県関係機関と連携した治山事業の推進
- ◆ アカマツ植樹の取組み
- ◆ 根系感染対策

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手による駆除あるいは予防が困難な場所(自在山及び葛尾城跡風致地区)においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。
なお、葛尾城跡風致地区(荻屋原)では、無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

説明会にご参加ください

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時 4月12日(水)

午後7時

会場 役場 講堂(3階)

健康への影響や症状のある方は申出書の提出を

健康への影響や症状のある方は、「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は商工農林課窓口へお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。
提出先 商工農林課農林整備係
提出期限 5月31日(水)

◎問い合わせ先

商工農林課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207
FAX82-3138
メール: norin@town.sakaki.lg.jp



化粧品のびん

収集範囲を拡大します



化粧品のびんは、透明と茶色のびんのみを資源物の「びん」として回収していましたが、4月から、その他の色のびんも、資源物の「びん」として回収します。

New



透明

茶色

その他

乳白色

マニキュアやリップグロスなど、中の洗浄が困難なものや、乳白色のびんについては、従来どおり「燃えないごみ(不燃物)」として出してください。



びんの色の見分け方



びんの色の種類は、透明・茶色・その他の3つに分けられます。

色の見分け方は、びんの口の色で判断します。例えば、口の色が透明であれば、びん本体の表面に色の塗装あっても、「透明のびん」に区分けされます。

茶色のびん

口が透明なので透明のびん



衣類をリサイクルしよう

リサイクルできる布類とは？

- 古着▶一般的な衣類（Tシャツ、ワイシャツ、ブラウス、ジーンズ、スカートなど） 学生服 作業着
パジャマ 肌着・下着 水着 着物 浴衣 帯 など
- 古布▶毛布 布団カバー シーツ タオル類 など

リサイクル方法

1. 「プラスチック製容器包装、紙類・布類」の収集日に地区の収集所へ出す。
2. 月2回行っている「サンデーリサイクル」へ出す。

注意点

- ◆ひもで十字に縛るか、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ◆雨や雪の日には、ビニール袋で覆うなど衣類が濡れないように出してください。

リサイクルできない布類 ▶ 「燃えるごみ」で出してください。

- 濡れているもの 著しく汚れているもの ニオイが強いもの ジュータン 玄関マット 靴下 まくら 布団類（掛け布団、敷き布団、座布団、こたつ布団など） カーテン マフラー 帽子 スーツ コート セーター フリース 毛皮・革製衣類 スキー・スノーボードウェア ダウンジャケット など

ごみ分別方法
ごみの出し方
ごみの収集日
こちら▶





飼い犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

令和5年度の新規登録及び集合注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内で飼っている犬についても、登録と注射が必要です。これらの手続きをしていない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられる場合がありますので必ず登録し、予防注射を受けましょう。

登録と予防注射の料金

- 新規登録の犬 6,600円
 - 登録手数料 3,000円
 - 注射料金 3,050円
 - 注射済票交付手数料 550円
- 登録済みの犬 3,600円
(注射料金及び注射済票交付手数料)

内訳

登録済みの犬を飼育されている方には、狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)を郵送しましたので、**注射の際に必ず持参してください。**
病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書の提出が必要です。
なお、下表の日程で受けられない場合は、動物病院で受けてください。

犬を飼う上での注意点

- 飼い主や住所の変更、犬の死亡・譲渡・その他変更などがあった場合は、住民環境課への届出が必要です。
- 定期的に首輪などの点検をしましょう。万が一犬が放れてしまった場合は、必ず住民環境課に連絡してください。
- 登録した際に交付される鑑札と、狂犬病予防注射済票を犬に付けておきましょう。連絡先などを記入した名札などを付けておくと、飼い主がすぐにわかります。

マイクロチップ情報登録

○ 動物愛護管理法の改正により、令和4年6月1日から犬猫等販売業者が販売する犬

新規登録と集合注射日程表

実施日	場所	時間
4月 25日(火)	北日名公民館前	9:20 ~ 9:30
	南日名公民館前	9:40 ~ 9:50
	大宮公民館前	10:00 ~ 10:10
	虹のホールさかき駐車場	10:20 ~ 10:30
	御所沢資源物収集所前	10:40 ~ 10:50
	四ツ屋神明神社	11:00 ~ 11:10
4月 27日(木)	苅屋原泉徳寺北側駐車場	9:15 ~ 9:25
	上五明公民館前	9:40 ~ 9:50
	月見区集会所前	10:00 ~ 10:10
	小網公民館前	10:20 ~ 10:30
	網掛公民館裏	10:40 ~ 10:50
5月 2日(火)	ふれあいセンター前	11:00 ~ 11:10
	鼠公民館裏	9:20 ~ 9:30
	金井麦大豆生産振興センター	9:40 ~ 9:50
	泉区公民館前	10:00 ~ 10:10
	入横尾公民館前	10:20 ~ 10:30
	文化の館駐車場	10:40 ~ 10:50
	中之条公民館前	11:00 ~ 11:10
5月 7日(日)	南条小学校西側精米所駐車場 (旧セブンイレブン南条店裏側)	9:20 ~ 9:35
	中之条公民館前	9:45 ~ 10:00
	虹のホールさかき駐車場	10:10 ~ 10:25
	県道村上信号横コイン精米所前	10:40 ~ 10:55
	四ツ屋神明神社	11:10 ~ 11:25

猫に対して、マイクロチップ装着が義務化されました。プリーダーやペットシヨップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際に、ご自身の情報に変更する必要があります(変更登録)。

○ プリーダーやペットシヨップ以外で購入した場合や既に飼っている犬猫へのマイ

クロチップ装着は努力義務ですが、マイクロチップを着した場合は指定登録機関(公社)日本獣医師会)に犬猫の情報や所有者の情報を登録することが義務となります。既に指定登録機関に登録されている情報に変更が生じた場合にも、登録情報の変更手続きが必要です。

○ マイクロチップの装着は遺

棄や虐待を防ぐ効果があるほか、災害時や迷子になった際に、飼い主の特定が容易になります。装着のご検討をお願いします。

◎ 問い合わせ先
住民環境課環境保全係
☎ 82-3111(内線125)
直通 75-6204

町長・町議会議員選挙を控え 骨格予算に

予算額（一般会計）

63億6,000万円

前年度対比 12.6%減
(9億2,000万円減)

令和5年度の当初予算が、3月定例会で可決されました。

今年度は、統一地方選挙による町長・町議会議員選挙が予定されているため、経常的な経費や継続事業を中心とする骨格予算編成となったため、一般会計の歳入歳出予算総額は63億6,000万円、前年度と比較して△12.6%、9億2,000万円の減額となりました。また、特別会計については、坂城町土地開発公社が造成した南条産業団地用地の取得および売却のための工業地域開発事業特別会計が終了したこと等により、総額で△17.5%、8億1,932万円の減額となる38億5,382万円となっています。

将来にわたっての安定した財政運営に十分配慮し、引き続き行財政改革の推進に努めるとともに、第6次長期総合計画や坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている様々な施策に取り組み、「輝く未来を奏でるまち」の実現を目指します。

骨格予算とは

地方公共団体の長や議員の選挙などが予定されている場合、当初に政策的な判断ができにくいことから、人件費や公債費などの義務的経費や経常経費など、必要最小限の経費を計上する予算編成のこと。

予算額集計表

(単位：千円)

区分	5年度		4年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
一般会計	6,360,000	62.3	7,280,000	60.9	△920,000	△12.6	
特別会計	3,853,821	37.7	4,673,138	39.1	△819,317	△17.5	
内訳	国保	1,436,936	14.1	1,456,207	12.2	△19,271	△1.3
	工業地域開発	0	0.0	781,184	6.5	△781,184	皆減
	下水道	717,415	7.0	776,240	6.5	△58,825	△7.6
	介護保険	1,441,679	14.1	1,423,258	11.9	18,421	1.3
	後期高齢者	257,791	2.5	236,249	2.0	21,542	9.1
合計	10,213,821	100.0	11,953,138	100.0	△1,739,317	△14.6	

5年度の主な事業(単位:千円)

総務費 923,675 (歳出に占める割合:14.5%)

移住定住促進事業補助金	3,500
地域づくり活動支援事業補助金	3,300
スマートエネルギー設備設置補助金	6,000
ふるさと納税事業	69,930
住民票等コンビニ交付事業	5,452

民生費 1,857,465 (29.2%)

国民健康保険特別会計繰出金事業	83,556
介護保険特別会計繰出金事業	214,608
後期高齢者医療保険事業	252,563
精神障がい者入院医療費助成金	4,000
介護・訓練等給付事業費(障がい者福祉)	289,976
障害者計画等策定事業	3,933
児童手当	188,249
障がい児通所等支援事業	55,208
保育園・児童館・子育て支援センター	362,134
出産・子育て応援交付金事業	3,020

衛生費 434,473 (6.8%)

妊産婦健診・産後ケア事業	9,432
新生児聴覚検査事業	880
不妊・不育症治療費助成金	3,000
新型コロナウイルス予防接種事業	30,177
健康増進事業(検(健)診等、食育・健康づくり)	27,086
地域猫不妊去勢手術費補助金	1,000
塵芥処理経費(ごみ収集、長野広域負担金ほか)	179,550

農林水産業費 217,263 (3.4%)

農業振興費(新規就農者支援事業、地域営農ほか)	21,522
農業振興地域整備計画策定業務	5,000
農村地域防災減災事業(ため池耐性評価)	13,000
会地排水門自動化工事	16,000
松くい虫防除対策事業	35,260
森林環境整備推進事業	6,876

労働費 32,919 (0.5%)

労働者福祉対策事業	17,872
-----------	--------

商工費 499,789 (7.9%)

商工振興・中小企業対策事業	383,022
中心市街地活性化事業	6,134
坂城テクノセンター支援事業	40,400
鉄の展示館事業	11,520

土木費 766,788 (12.1%)

町道 A01 号線道路改良事業(金井・保地地区)	64,084
町道 A06 号線道路改良事業(村上地区)	12,000
道路改良事業(舗装修繕)	30,000
橋梁修繕事業(昭和橋ほか)	143,000
下水道事業特別会計繰出金	292,000
花と緑のまちづくり・公園管理事業	26,837
デマンド交通乗り合いタクシー運行業務	7,200

消防費 268,707 (4.2%)

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等)	221,946
非常備消防・消防施設費(消防団、防災関係ほか)	38,784
防災行政無線(同報系)管理事業	7,610

教育費 653,971 (10.3%)

私立幼稚園補助事業	66,270
G I G A スクール構想推進事業	27,763
小学校費・中学校費(小中学校教材及び施設管理ほか)	123,355
部活動地域移行負担金	3,330
公民館事業(分館施設整備ほか)	31,073
図書館費(図書購入・ネットワークシステム事業ほか)	28,754
生涯学習推進事業・保健体育事業	14,917
食育・学校給食センター運営事業	138,130

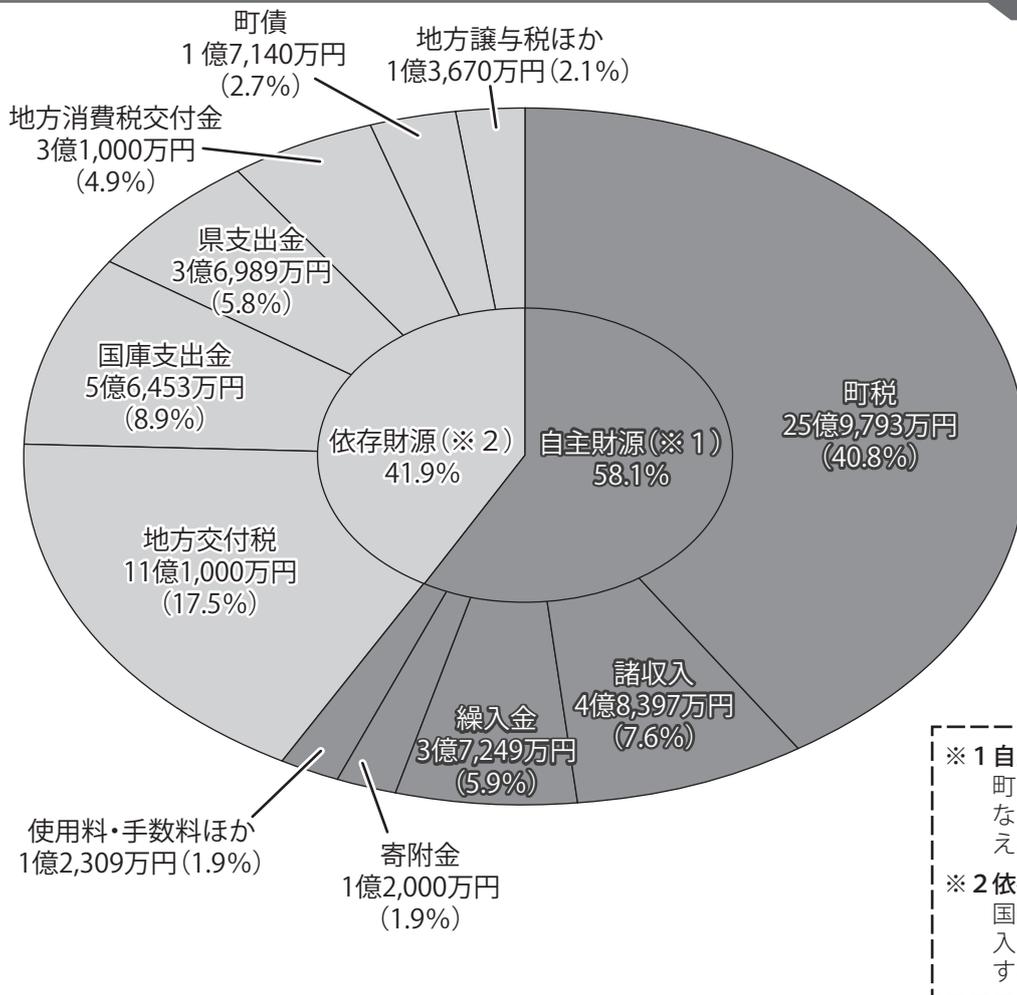
目的別歳出予算内訳表(一般会計)

(単位:千円)

区分	5年度		4年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議会費	91,106	1.4	92,034	1.3	△928	△1.0
総務費	923,675	14.5	1,248,662	17.2	△324,987	△26.0
民生費	1,857,465	29.2	1,827,072	25.0	30,393	1.7
衛生費	434,473	6.8	451,175	6.2	△16,702	△3.7
労働費	32,919	0.5	50,474	0.7	△17,555	△34.8
農林水産業費	217,263	3.4	234,945	3.2	△17,682	△7.5
商工費	499,789	7.9	543,363	7.5	△43,574	△8.0
土木費	766,788	12.1	769,886	10.6	△3,098	△0.4
消防費	268,707	4.2	283,108	3.9	△14,401	△5.1
教育費	653,971	10.3	1,176,765	16.2	△522,794	△44.4
公債費	603,844	9.5	592,516	8.1	11,328	1.9
予備費	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
合計	6,360,000	100.0	7,280,000	100.0	△920,000	△12.6

令和4年度から令和5年度へ
繰り越して行う事業
令和5年度に事業費を繰り越して、町道(A01号線)道路改良事業、橋梁修繕事業、都市計画等策定事業、南条小学校スマートエネルギー設備導入事業などを行います。

歳入
一般会計



※1 自主財源
町税や負担金など、自前で贈えるお金。

※2 依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金。

【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計)

(単位:千円)

区分	5年度		4年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
自主財源	町税	2,597,929	40.8	2,509,282	34.5	88,647	3.5
	分担金・負担金	33,771	0.5	32,018	0.5	1,753	5.5
	使用料・手数料	69,771	1.1	70,965	1.0	△1,194	△1.7
	財産収入	9,548	0.2	9,068	0.1	480	5.3
	寄附金	120,001	1.9	120,001	1.6	0	0.0
	繰入金	372,490	5.9	1,196,903	16.4	△824,413	△68.9
	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
	諸収入	483,972	7.6	491,759	6.8	△7,787	△1.6
	小計	3,697,482	58.1	4,439,996	61.0	△742,514	△16.7
依存財源	地方譲与税	58,534	0.9	58,500	0.8	34	0.1
	利子割交付金	560	0.0	1,000	0.0	△440	△44.0
	配当割交付金	5,100	0.1	5,100	0.1	0	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	7,000	0.1	5,600	0.1	1,400	25.0
	法人事業税交付金	33,000	0.5	45,000	0.6	△12,000	△26.7
	地方消費税交付金	310,000	4.9	300,000	4.1	10,000	3.3
	環境性能割交付金	3,500	0.1	3,000	0.0	500	16.7
	地方特例交付金	27,000	0.4	9,000	0.1	18,000	200.0
	地方交付税	1,110,000	17.5	910,000	12.5	200,000	22.0
	交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	564,534	8.9	616,391	8.5	△51,857	△8.4
	県支出金	369,890	5.8	383,013	5.3	△13,123	△3.4
	町債	171,400	2.7	501,400	6.9	△330,000	△65.8
小計	2,662,518	41.9	2,840,004	39.0	△177,486	△6.2	
合計	6,360,000	100.0	7,280,000	100.0	△920,000	△12.6	

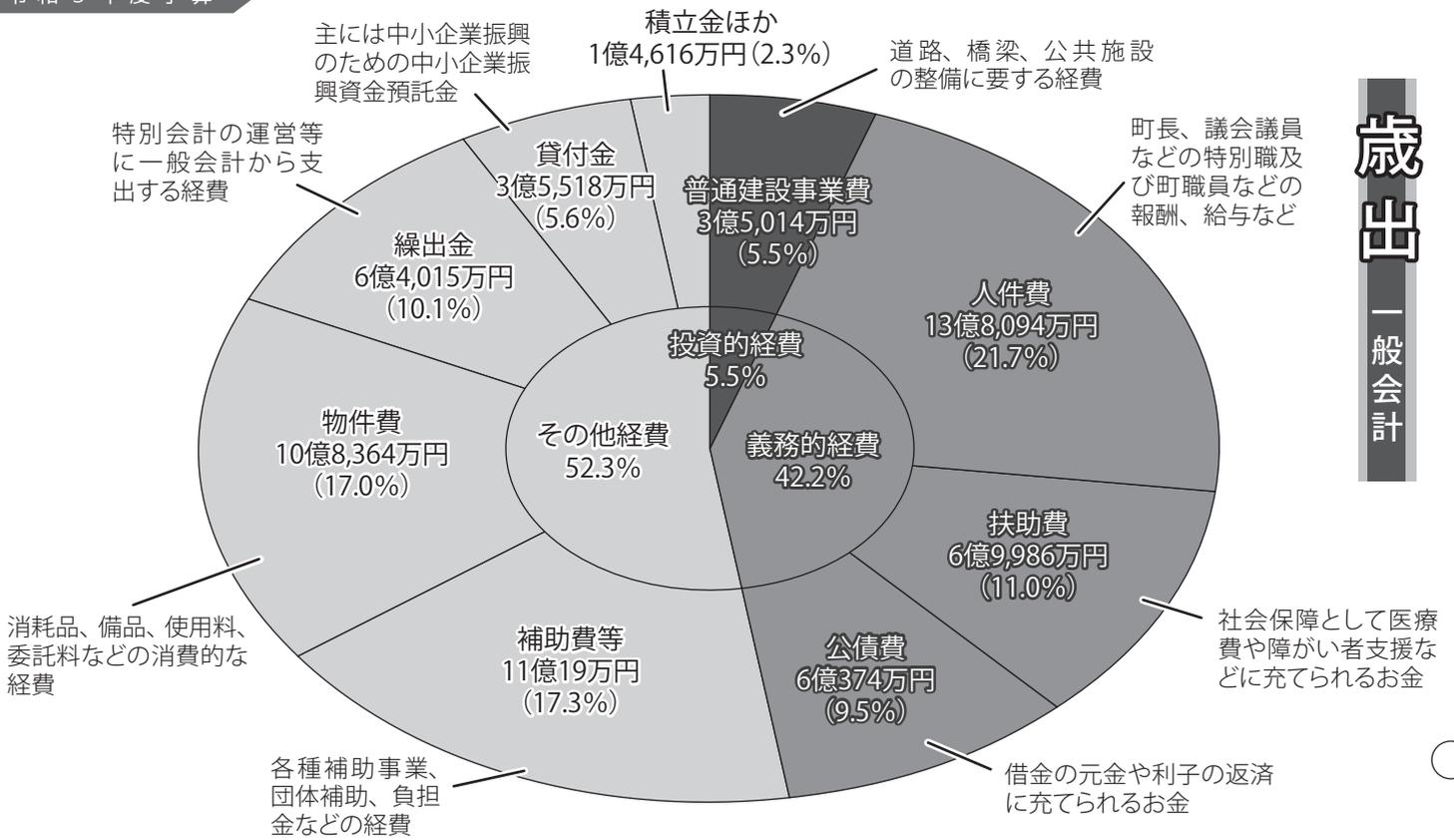
町税はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、企業の業績も回復傾向であることから、個人町民税は2・8%、法人町民税は31・3%の増を見込んでいます。町税全体では前年度対比3・5%の増となる25億9,793万円を計上しています。

また、地方交付税は2億円の増額を見込み11億1,000万円、国庫支出金は新型コロナウイルスワクチン接種にかかる負担金及び補助金、町道A01号線道路改良や橋梁修繕事業に対する補助金などにより5億6,453万円を見込んでいます。

全国からお寄せいただいているふるさと寄附金は前年度と同額の1億2,000万円を見込み、財源不足を補う財政調整基金や広域行政事業基金などの繰入金金は約8億2,400万円の減額となる3億7,249万円、町債は3億3,000万円の減額となる1億7,140万円を見込んでいます。

町税をはじめとした自主財源は、全体の58・1%を占めています。

※構成比は四捨五入により、合計が100.0にならない場合があります



「投資的経費」は、町道A01号線道路改良事業や昭和橋等の橋梁修繕事業など、引き続き工事を進めていきます。また、ため池の耐性評価、水門の自動化を行う防災減災事業にかかる経費を新たに計上しましたが、びんぐし湯さん館リニューアル改修事業や町体育館の大規模改修事業の完了等により、前年度から約9億3,600万円の大幅な減額となりました。

「義務的経費」では、人件費は0.4%の増、障がい者の福祉サービス給付や福祉医療などの扶助費は0.5%の減、公債費は1.9%の増、義務的経費全体では、約1,400万円の増額となりました。

「その他経費」は、中学生の部活動地域移行に係る経費のほか、橋梁長寿命化計画や障害者福祉計画など令和5年度に見直しが必要となる計画の策定業務などを新たに計上しています。また継続事業として、住宅用の太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入を支援するスマートエネルギー設備設置補助金や、町内への移住者や定住者を促進するための移住定住促進事業補助金のほか、子どもたちの教育環境の充実を図るため、一人一台のタブレット端末を活用したGIGAスクール構想推進事業を引き続き実施していきます。

【歳出】性質別内訳表(一般会計)

(単位：千円)

区分	5年度		4年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
投資的経費	普通建設事業費	350,137	5.5	1,285,669	17.7	△935,532	△72.8
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	350,137	5.5	1,285,669	17.7	△935,532	△72.8
義務的経費	人件費	1,380,942	21.7	1,374,876	18.9	6,066	0.4
	扶助費	699,857	11.0	703,121	9.7	△3,264	△0.5
	公債費	603,744	9.5	592,416	8.1	11,328	1.9
	小計	2,684,543	42.2	2,670,413	36.7	14,130	0.5
その他経費	物件費	1,083,638	17.0	1,134,855	15.6	△51,217	△4.5
	維持補修費	8,923	0.1	11,604	0.2	△2,681	△23.1
	補助費等	1,100,191	17.3	1,048,190	14.4	52,001	5.0
	積立金	127,239	2.0	127,156	1.7	83	0.1
	投資・出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	355,180	5.6	355,180	4.9	0	0.0
	繰出金	640,149	10.1	636,933	8.7	3,216	0.5
	予備費	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
	小計	3,325,320	52.3	3,323,918	45.6	1,402	0.0
合計	6,360,000	100.0	7,280,000	100.0	△920,000	△12.6	



「坂城町小学生環境に関する 標語コンクール 2022」を開催！



坂城町ごみ減量化推進委員会は、廃棄物の減量化・資源化を進めるため、さまざまな活動を行っており、具体的な活動のひとつとして、毎年3小学校の4年生に環境

学習を実施しています。

より身近に環境について考えてもらうきっかけとして、今年度初めて、小学4年生を対象にして「坂城町小学生環境に関する標語コンクール 2022」を開催しました。75 作品の応募から厳正な審査の結果、次の皆さんの作品が選ばれ、表彰を行いました。

最優秀賞

分べつは すてきなみらいの 第一歩



南条小 吾妻諒星さん

町長賞

ちょっとまで 本当にすてる？ いかせるよ



村上小 山田美結さん

教育長賞

3R こころがけよう 未来のために



坂城小 岩浅采実さん

優秀賞

だいじだよ ごみのぶんべつ 家庭でも
3R 私たちが変えていく 地球の未来
一人一人が ごみをへらして きれいな町

坂城小 寺島大起さん
坂城小 仙田祐月さん
南条小 牛越貴太さん

生ごみは堆肥化しましょう

暖かい季節になりました。生ごみの堆肥化のため、ダンボールコンポストづくりを始めてみませんか？作り方など個別でご相談に応じます。気軽に下記問い合わせ先までご相談ください。



ダンボールコンポストの作り方

生ごみ処理機・堆肥化容器購入補助制度



一会員募集中—
ごみ減量化推進委員会では一緒に活動をしていただける会員を募集しています。興味のある方は下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先 坂城町ごみ減量化推進委員会事務局（住民環境課環境保全係内）
☎82-3111（内線 125） 直通 75-6204



(一社) 日本木造分譲住宅協会様からご寄附いただきました



▲(一社) 日本木造分譲住宅協会の皆さんと

いただいた寄附金は、秋に行われる「坂城町植樹祭」などでの植樹に活用する予定です。

一般社団法人日本木造分譲住宅協会様から町有林への植樹のための苗木費用のご寄附をいただきました。

その贈呈式が、2月24日(金)、(一社)日本木造分譲住宅協会関係者、県関係者、長野森林組合などの皆さんが参加し、役場で行われました。

(一社)日本木造分譲住宅協会は、日本の森林問題・環境問題を国産材の利用を通じて解決する目的で、2021年4月に立ち上げられた団体で、国産材の新流通モデルの構築や植林・育林活動、林業に携わる人材育成支援などの活動を行っています。長野県の木材もこの協会を通して活用されていることから、今回、植林・育林活動支援の一環として当町にご寄附いただくことになりました。

坂城町商工会女性部様からご寄附いただきました

坂城町商工会女性部の皆さんより、町立図書館へご寄附をいただきました。

2月27日(月)に坂城町商工会女性部の皆さんが来庁され、西澤豊子部長から山村町長と清水教育長、鈴木図書館長へ寄附金が手渡されました。

西澤部長は、今回の寄附について、「子どもたちが小さな時から、色々な本に出会って、将来は坂城に活力を与えてくれる存在になってほしい」と想いを話されていました。

商工会女性部ではコロナ禍でなかなか思うような活動ができない中、昨年度、ねずこん誕生10周年を記念して「ねずこんスポンジ」を製作、その収益を今回ご寄附くださいました。いただいた寄附金で、絵本や児童書などを購入する予定です。

この機会に図書館で、購入した絵本などを手に取って楽しんでください！



▲(前列左から) 山村町長、西澤部長、鈴木図書館長 (後列左から) 清水教育長、神田みね子副部長、笠原みゆきさん、山崎あき子副部長、西澤裕子さん

戸倉上山田ロータリークラブ様からご寄附いただきました



▲(左から) 清水教育長、竹森松雄 国際ロータリー第2600地区北信第一グループガバナー補佐、山村町長、小島繁男 IM 実行委員長、若林俊樹 戸倉上山田ロータリークラブ 会長、丸山勝 IM 実行委員会 総務委員長

戸倉上山田ロータリークラブの皆さんより、青少年健全育成および教育の充実のためのご寄附をいただきました。

3月2日(木)に戸倉上山田ロータリークラブの皆さんが来庁され、山村町長と清水教育長に目録が手渡されました。

今回の寄附は、2月25日(土)に行われた、国際ロータリー第2600地区北信第一グループ2022-2023年度インターシティー・ミーティング(IM) & 会員セミナーの記念事業の一環としていただいたものです。

ご寄附いただきありがとうございます。子どもたちのために大切にに使わせていただきます。



お知らせ

4月の税の納期

固定資産税(全期・第1期)
納期限は5月1日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替は、5月1日(月)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をしている場合、5月1日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わります。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月20日(木)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。)

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

坂城町社会福祉協議会 職員募集のお知らせ

坂城町社会福祉協議会では、楽しく一緒に働ける方を募集

します。

《介護支援専門員(ケアマネジャー)》

募集人数 1名

勤務場所 坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター内)

応募資格 介護支援専門員、普通自動車運転免許 ※看護

資格所有者歓迎

給料 職員給与と規程による

応募期間 4月10日(月)～5月12日(金)

提出書類 次の書類を応募期間内に提出してください。

○職員申込書(坂城町社会福祉協議会窓口またはホームページからダウンロードしてください)
○履歴書
○資格証の写し

※詳しくは左記へお問い合わせください。
◎応募・問い合わせ先
坂城町社会福祉協議会
☎82-2551

自衛官募集のお知らせ

《第1回医科・歯科幹部》

資格 医師・歯科医師免許取得者

受付期限 6月8日(木)

試験日 6月23日(金)

《海上・航空自衛隊技術幹部》
資格 大学卒以上の者で、応募

資格に定められた学部・専攻科を卒業後、2年以上の業務経験がある者

受付期限 5月19日(金)

試験日 6月19日(月)

《海上・航空技術海・空曹》

資格 20歳以上の者で国家免許資格取得者等

受付期限 5月19日(金)

試験日 6月16日(金)

各試験の詳細については、防衛省ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部
☎026-23516026

講座・教室

リトミック教室

保護者の方と一緒に歌や、リズム遊びを通じて、お子さんの豊かな感性や情緒を育む楽しい教室です。

日時 5月10日(水)～

令和6年2月21日(水)

毎週水曜日(年間40回)

午前10時～11時30分

場所 文化センター大会議室

※変更の場合があります
指導者 中沢敏江さん(リトミ

坂城町吹奏楽団

春の定期演奏会のご案内

♪日時 4月29日(土)
午後1時30分(開場 午後1時)

♪場所 南条小学校 音楽堂

♪入場料 無料

♪演奏曲目

さくらさくらプラスロック、さくらのうた、桜の葉、さくらソングメドレー、ピンクレディー・メガコレクション ほか

♪持ち物 スリッパ

♪お願い マスクとソーシャルディスタンスにご協力をお願いします

◎問い合わせ先
吾妻さん ☎82-4813

ック研究センター特別講師)
受講料 8,000円

対象・定員 1歳～未就園児とその保護者20組(1歳未満は要相談)

※4月4日(火)から受付を開始しますので、受講料を添えてお申込みください。

◎申込・問い合わせ先
文化センター(坂城町公民館)
☎82-2069

行政書士による遺言・相続・成年後見公開講座

行政書士による遺言・相続・

成年後見の講座を開催します。講座終了後、無料で相談に応じます。

日時 4月23日(日)
午後1時30分

場所 (開場午後1時)
信州の幸(めぐみ)あんずホール(千曲市)

参加費 無料
事前申込みは不要です。

◎問い合わせ先

(一社)コスモス成年後見サポートセンター長野県支部

☎026-227-8106

Eメール: nagano@cosmos-sci.jp

令和5年度 行政協力員・区長 名簿

区名	氏名	組合	連絡先
鼠	西澤 誠	3乙	☎ 82-4756
新地	山崎 裕夫	5	☎ 82-2784
金井	宮島 賢	8	☎ 82-4143
◎入横尾	田中 敏郎	16	☎ 82-3517
町横尾	小林 厚	18-1	☎ 82-3208
泉	山崎 金一	3	☎ 82-4304
○中之条	小澤 猛	25	☎ 82-4753
○四ツ屋	成澤 和美	2	☎ 82-8611
戊久保	柳澤 重信	2	☎ 82-7477
御所沢	滝沢 英俊	3	☎ 82-2536
田町	小林 秀樹	2	☎ 82-7432
横町	宮坂 龍也	3	☎ 82-2117
立町	尾張 英二	6	☎ 090-1829-4156
込山	内堀 政行	1	☎ 82-5911
旭ヶ丘	石巻 健吾	2	☎ 82-5917
南日名	笠井 隆治	5	☎ 82-5836
北日名	鈴木 廣己	2	☎ 82-5260
日名沢	春日 慶一	1	☎ 82-2494
新町	栗田 有樹	1	☎ 82-7638
○大宮	池田 文夫	2	☎ 82-9460
坂端	前沢 弘道	4	☎ 82-4890
苅屋原	水出 和夫	1	☎ 82-4384
○網掛	小宮山 峰男	東原	☎ 82-2285
上五明	鈴木 清	五明上手	☎ 82-5914
上平	久保 穂積	小野沢	☎ 82-5820
小網	宮澤 正博	小網	☎ 82-6597
月見	細田 信	5	☎ 82-7386

◎会長 ○副会長

【敬称略】

長野地域フラワーセミナー受講者募集中

長野農業農村支援センターとJANAなのは、新たにトルコギキョウやシャクヤク、ルリタマアザミ、ユーカーリ、花ナスなどの花きを栽培し、出荷販売したい方を対象に、栽培の基礎知識と技術の習得のためのセミナーを開催します。初心者の方や果樹農家の方でも大歓迎です。

開催時期 4月5・11月(全7回)

対象者 将来花き栽培し販売したい方

受講料 無料

定員 15名

申込み期限 4月28日(金)

■開講式及び第1回セミナー

日時 5月11日(木)
午後1時30分～

場所 JANAのアグリサポルト屋代

※2回目以降は生産農家の畑で実施

詳しくは左記へお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先
長野農業農村支援センター
☎ 026-234-9535
JANAの広域専門指導員
☎ 090-4230-8360

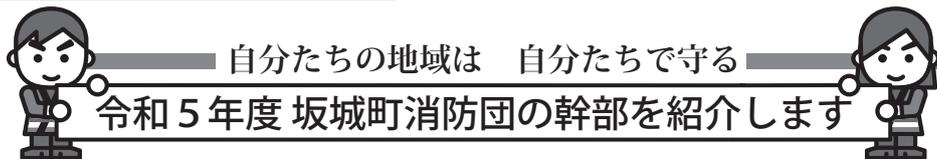
4月1日から町メールアドレスが変わります

4月1日から町のメールアドレスを地方公共団体専用の「L.G.JPDメイン名」に変更します。

■メールアドレス
変更前(3月31日まで)
*****@town.sakaki.naganoin.jp
変更後(4月1日から)
*****@town.sakaki.lg.jp

当面的間は、変更前のメールアドレス宛に送られたメールも受け取ることができます。なお、役場のメールアドレスを登録している方はご注意ください。

◎問い合わせ先
企画政策課企画調整係
☎ 82-3111(内線224)
直通 75-6211



坂城町消防団の分団長、副分団長、班長、新入団員が、4月2日付けで新たに任命されます。令和5年度の幹部は下表のとおりです。本部、各分団とも、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。

地域の消防防災の中核となる消防団は、近年の大規模災害発生などから重要性が増しています。消防団に興味のある方は住民環境課にご連絡ください。

本部	
団長	宮下善幸
副団長	池田美智康、飯島裕一

〈敬称略〉

分団名	分団長	担当地区	分団名	分団長	担当地区
第1分団	小山忠彦	鼠・新地	第7分団	高尾幸矢	横町・立町・込山・旭ヶ丘
第2分団	三井武	金井	第8分団	黒岩千尋	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
第3分団	浅井隆志	入横尾・町横尾・泉	第9分団	柄沢亮	網掛・小網・月見
第4分団	二見昂輝	中之条	第10分団	塚田夏樹	上五明
第5分団	成澤卓哉	四ツ屋・御所沢・田町・戊久保	第11分団	中澤誉樹	上平
第6分団	春日雄次	南日名・北日名・和平	ラッパ分団	齊藤達也	本部付

◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎ 82-3111(内線124) 直通 75-6204



学校だより

南条小学校



あいさつで日本一のかげやき

5年 古畑 凛

私たちの学校では、三学期の生活目標として「あいさつで日本一のかげやき」を目指しています。そこで、私たち五年生は、朝の登校時に玄関に立ち、「学校をよりよくするあいさつ運動」を行うことにしました。すると、少しずつあいさつを返してくれる人が増えてきました。これからも活動を続けて、「あいさつで日本一のかげやき」を目指していきたいです。



▲あいさつ運動の様子

全校の輪、フレンドシップサークル

5年 水野 一輝

私は、南条小学校の児童会長になりました。
私は、南条小学校を明るく人にやさしい学校にしたいと思います。そのために行いたいことは、全校でフレンドシップ

サークルという友情の輪を作りたいです。高学年が低学年の面倒を見ながら、いろんな活動をする中で、一人ひとりの得意なことを伸ばし、苦手なことにもみんなでカバーし合える、そんな学校を私は目指していきたいと思っています。

能教室に参加して

6年 浦川 想一朗

ぼくは、能を生で見たのは初めてでした。面は、角度で表情を変える事ができるといことがわかって、これを考えて作った人はすごいなと思いました。さらに面をかせせていただき、こんなにもまわりが見えないのかとすごく驚きました。また、千年前の面が今でも使われているそうで、昔からかなり丁寧に大切に使用してきたのだなと思いました。やはり、日本の文化はすごいと思いました。ぼくも、今度能を観に行ってみようかなと思っています。



▲能教室の様子

食育だより



食育・学校給食センター
82-2559



学校給食は、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や好ましい人間関係を身につけることをねらいとして行われている教育活動の一つです。

学校給食の7つの目標（学校給食法より）

- ①健康な体作り
適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②望ましい食生活のお手本
日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③助け合い、協力して楽しく食べる
学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④自然の恵みに感謝する
食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤働く人たちに感謝して食へる
食生活が食に関わる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥地域の食を知り、未来に伝える
我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食を通して社会の仕組みを知る
食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

子育て支援センターってこんなところ！

親子で楽しめるイベントを行ったり、ホッとできる居場所づくりをして、子育て家庭の皆さんを応援しています。気軽に子育て支援センターへお越しください！



- ★親子でゆったり自由あそび ★身体測定
- ★子育てについて楽しく学べる講座開催
- ★ママ同士、子ども同士の交流
- ★親子で楽しめるイベント開催
- ★子育てサークル ★絵本の貸し出し
- 子育てに関わる相談を
随時受付しています



4月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容		時 間
8日(土)	開館日		午前中
14日(金)	バランスボールエクササイズ	親子で楽しめるエクササイズです！	午前10時
18日(火)	1歳までの子育てとあそび①	いちごグループさんの1回目の講座です。	午前10時
21日(金)	親子リトミック(中沢敏江さん)	音楽に合わせて、お子さんと楽しく体を動かしましょう♪	午前10時
22日(土)	開館日		午前中
25日(火)	1歳までの子育てとあそび②	いちごグループさんの2回目の講座です。	午前10時
26日(水)	わくわくタイム「こいのぼり制作」	親子で制作し、季節の行事を楽しみましょう。	午前10時
27日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	メンバー募集中です！	午前10時
	身体測定と食育相談	個別の相談も受け付けています	午前10時

いずれの行事にも事前の予約をお願いします。
 支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。
 新型コロナウイルスの状況により、行事が中止・変更となる場合があります。

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支 援 センター	午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 11日(火)・19日(水)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 11日(火)・20日(木)	☎82-3630	
	村上保育園 28日(金)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 24日(月)	☎82-3295	

○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。
 また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
- お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



4月			
2日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	千曲中央病院 歯科	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-2130
9日(日)	いろかわ医院	【立町】	☎82-2143
	稲荷山医療福祉センター	【千曲市野高場】	☎(026)272-1435
	宮原歯科医院	【網掛】	☎82-8711
16日(日)	長野寿光会上山田病院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1581
	鴛沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1313
23日(日)	松尾医院	【立町】	☎82-2013
	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)273-5638
29日(土)	武市医院	【中之条】	☎82-2606
	鴛沢眼科	【千曲市屋代】	☎(026)272-0031
	宮坂歯科医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0133
30日(日)	やまざき医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-2700
	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-0111
	林歯科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1064
5月			
3日(水)	さかき生協診療所	【中之条】	☎82-0101
	とよき内科	【千曲市磯部】	☎(026)276-0413
	関歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)285-0418
4日(木)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	千曲中央病院 歯科	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-2130
5日(金)	とも泌尿器科クリニック	【千曲市磯部】	☎(026)261-5815
	いなりやまクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)214-3501
	樽沼歯科医院	【千曲市内川】	☎(026)261-5005

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和4年12月生	6日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和4年9月生	19日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和4年6月生	24日(月)午前9時
1歳児健康相談	令和4年2月～3月生	12日(水)午前9時
1歳6か月児健康診査	令和3年8月～9月生	28日(金)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

2日(日)、16日(日) 午前8時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

2月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和4年2月分 155.14 t
■令和5年2月分 155.82 t **+0.68 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(月)、20日(木)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

17日(月) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

18日(火) 午前9時～午後4時
役場第4会議室(3階)

相談をご希望の場合は、10日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

5日・12日▶役場第5会議室(3階)
26日▶老人福祉センター
午後1時30分～4時
(曜日はすべて水曜日)

すこやか相談

26日(水) 午前9時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512) 直通75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます！



取扱品目

生	雑	庭	剪	竹	根
木	木	木	枝	・	っ
木	木	木	枝	・	っ
木	木	木	枝	・	っ

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552
090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

「ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～」
復活！みなさんお楽しみに♪

4月の催し物

新型コロナウイルスの状況により
中止・変更になる場合があります

☆おはなし会

8日(土) 午前10時30分～

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

15日(土) 午前10時30分～

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

21日(金) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

4日(火)、18日(火) 午後2時～

新着図書

2月には一般書165冊、児童書108冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

はじめまして農民美術——木片人形・木彫・
染織・刺繍

(監修：宮村真一／小笠原 正／グラフィック社)



大正時代、パリ留学から帰国した画家の山本^{かなえ}鼎のもとで、神川村(現上田市)の若者たちが作り始めた、素朴で美しい「農民美術」。やがてその運動は、全国に広まっていきます。戦前に作られた木彫人形を中心に、染織、刺繍などを紹介。

4月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

サポート詐欺 多発中！！



「サポート詐欺」とは、パソコンなどを使用中、突如、警告音とともに「コンピュータウイルスに感染した。」との偽の警告画面が表示され、焦って画面に表示された番号に電話すると偽のサポートセンターにつながり、「ウイルス駆除のサポート」などを理由として電子マネーでの支払いを求められるものです。

被害防止のポイント

1. 警告画面が出たら、まず、落ち着いて警察に相談してください。
2. 電子マネー番号は、教えないでください。
3. 偽の警告画面は、「Ctrl」「Alt」「Delete」の3つのキーを同時に押して「タスクマネージャー」を起動し、ブラウザソフトを選択し、「タスクを終了」してください。偽の警告画面を閉じることができません(消えた場合も相談してください)。

◎問い合わせ先

千曲警察署総務課 ☎026-272-0110

第1回

さかきずフェスタ

くわしくは
次月で！

予告

★日時 5月14日(日) 午前9時～午後1時

★場所 町文化センターおよび体育館

◎問い合わせ先 坂城ライオンズクラブ事務局
☎090-6373-8702 (安島さん)

まちのうごき

世帯数：6,210世帯(+10)

人口：14,243人(-10)

令和5年3月1日現在

男：7,056人(+7)

※()は前月比

女：7,187人(-17)

まちの交通事故

件数：5件

累計：9件(+7)

令和5年2月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

()は前年比

負傷者：6件

累計：12人(+10)

マイナンバーカードで
マイポイント 第2弾

マイナポイント申込支援ブース 開設中!

延長!



2月までにマイナンバーカードの申請手続きがお済みの方のマイナポイントの申込み期限が5月末まで延長されたことから、町で行っている「マイナポイント申込支援ブース」も5月末まで延長します。

マイナンバーカードは受け取ったけれど、マイナポイントの申込みはまだという方は、ぜひご利用ください。



期 間 5月31日(水)までの
平日午前8時30分～午後5時15分

場 所 役場 1階ロビー(役場庁舎内で変更となる場合があります)

予 約 不要

持ち物 ①マイナンバーカード(令和5年2月末までに申請したもの)
②4桁の暗証番号
③決済サービスID / セキュリティコード
④公金受取用口座情報(登録する方)

お願い 混雑状況によりお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

マイナンバーカードの申請については、住民環境課住民係でサポートを行っています。くわしくは、住民係(☎75-6204)へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6204



**デマンド交通(乗り合いタクシー)の
停留所が増えます**

2年目の実証実験運行を行っている乗り合いタクシーについて利用者の要望にこたえ停留所を増設しました。くわしくは、広報さかき4月号と一緒に配布したパンフレットをご覧ください。

運行日・料金など	
運 行 日	月～金曜日
運 行 時 間	午前9時～正午・午後1時～3時
運 休	土・日曜日、年末年始(12月30日～1月3日)
運 行 エリア	町内
料 金	1回あたり500円
利用できる方	75歳以上の方

利用者登録受付中!!

利用者登録は無料です。下記までご連絡ください。

◀デマンド交通予約センター▶

場 所 ひしこタクシー営業所内コールセンター

電 話 82-2818

営業時間 月～土曜 午前9時～午後4時

建設課、坂城町社会福祉協議会でも受け付けています。

◎問い合わせ先 建設課都市・公園係 ☎82-3111(内線178) 直通75-6208

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307

■印 刷 滝沢印刷合同会社

この広報誌は再生紙で作られています。

**さかきまち
すメール**

— 配信情報 —

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp

